

総合計画 序論・基本構想修正案

第5章 まちづくりの基本方針

第1節 市民が主役となるまちづくり

～私たちのまちは私たちが創る 輝きの森 を育てよう～

これまで、本市では各地域で活動する市民の手によって、多様な地域資源を活用しながら個性あるまちづくりを展開してきました。

今後、より一層、住んでよかったと実感できるまちづくりを展開していくために、地域の「絆」を大切にしながら、市民と行政がまちづくりの理念や将来像を共有し、「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考えのもと、市民からの提案や意見も踏まえて、お互いが協力して地域のまちづくりを進めます。そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し積極的な情報公開に努め、一層の市民参加を進めるとともに、市民一人ひとりが地域を考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくとともに、**地域で暮らす**外国人との交流を通して多文化共生を図ることが求められます。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、人権の尊重を基本として、市民一人ひとりが輝き、つながり合う中で自らの個性や能力を発揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。さらに、地域において、行政とともに地域づくりを担える人材を発掘、育成するとともに、その活動を維持・発展させていくための活動基盤を創造し、人生経験豊かな定年退職者や元気な高齢者を含む多種多様な市民が、積極的に地域活動に従事できる仕組みづくりをめざします。

第4節 次代を担う人材を育むまちづくり

～安心して子育てでき、子どもが元気に育つ 学びの森 を育てよう～

少子化が進み、全国的な人口減少時代を迎えている中で、次代を担う青少年の健全な育成は、本市にとっても重要な課題となっています。

そのため、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを総合的に進めます。子どもたちの心身の健康と確かな学力の定着を図り、地域との連携を図りながら、多様性と心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育を進めるとともに、子どもたちが安全で安心していきいきと学ぶことができる教育環境の整備を計画的に取り組むと共に、外国籍児童に対する学習を支援します。また、心身の健康と豊かな人間性を育てていく基礎とするため、食育への取り組みを進めます。

さらに、市民の学習ニーズや個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通じた学習環境の提供や充実したスポーツ環境により、人材を育むまちづくりを進めます。